

財産目録

別紙4

令和6年3月31日 現在
(法人名)社会福祉法人 新啓会

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1 流動資産						
現金預金						
現 金	現金手許有高	—	運転資金として	—	—	51,203
預 金	埼玉りそな銀行北本支店	—	運転資金として	—	—	29,035,977
			小計			29,087,180
事業未収金						
未収補助金	中丸保育園	—	委託費精算分他	—	—	6,216,237
	中丸保育園	—	民間保育所補助金他	—	—	2,418,900
			流動資産合計			37,722,317
2 固定資産						
(1) (基本財産)						
土 地	中丸保育園(二ツ家2丁目44番地)	—	第2種社会福祉事業である、中丸保育園に使用している。	—	—	106,958,785
建 物	中丸保育園	2002年度	第2種社会福祉事業である、中丸保育園に使用している。	45,073,716	41,364,137	3,709,579
建 物	中丸保育園	2007年度	第2種社会福祉事業である、中丸保育園に使用している。	432,600	432,599	1
建 物	中丸保育園	2010年度	第2種社会福祉事業である、中丸保育園に使用している。	207,130,700	146,122,540	61,008,160
建 物	中丸保育園	2011年度	第2種社会福祉事業である、中丸保育園に使用している。	947,173	547,357	399,816
			基本財産合計			172,076,341
(2) (その他の固定資産)						
土 地	中丸保育園(二ツ家2丁目43番地5)	—	第2種社会福祉事業である、中丸保育園に使用している。	—	—	16,396
建 物	中丸保育園	2003年度	第2種社会福祉事業である、中丸保育園に使用している。	3,077,641	3,077,634	7
建 物	中丸保育園	2013年度	第2種社会福祉事業である、中丸保育園に使用している。	148,000	147,999	1
建 物	中丸保育園	2016年度	第2種社会福祉事業である、中丸保育園に使用している。	6,868,065	2,937,808	3,930,257
構 築 物	中丸保育園	—	保育の為に使用している	42,048,985	38,445,688	3,603,297
車輛運搬具	中丸保育園(避難車他)	—	保育の為に使用している	769,652	728,399	41,253
器具及び備品	中丸保育園	—	保育の為に使用している	24,314,240	20,846,377	3,467,863
権利	中丸保育園	—	会計・栄養管理に使用している	368,500	153,541	214,959
ソフトウェア	中丸保育園	—	会計・栄養管理に使用している	1,865,580	1,865,580	0
退職給付引当資産	中丸保育園	—	将来における退職金支払いの目的の為に積み立てている定期預金等	—	—	5,524,440
人件費積立資産	中丸保育園	—	将来における人件費支払いの目的の為に積み立てている定期預金等	—	—	10,000,000
保育所・施設設備整備積立資産	中丸保育園	—	将来における施設設備整備の目的の為に積み立てている定期預金等	—	—	123,200,000
			その他の固定資産合計			149,998,473
			固定資産合計			322,074,814
			資産の部合計			359,797,131
II 負債の部						
1 流動負債						
事業未払金	中丸保育園	—		—	—	9,035,553
預り金	中丸保育園	—		—	—	7,636
職員預り金	中丸保育園	—		—	—	316,700
賞与引当金	中丸保育園	—		—	—	6,250,000
			流動負債合計			15,609,889
2 固定負債						
設備資金借入金	中丸保育園	—		—	—	
退職給付引当金	中丸保育園	—		—	—	5,524,440
			固定負債合計			5,524,440
			負債の部合計			21,134,329
			差引純資産			338,662,802

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
- ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄を記載する。
- ・減価償却資産（有形固定資産に限る）については、「減価償却累計額」欄を記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車輛運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車両番号は任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。